

役員報酬 基準

・別表1（日額）源泉税等は別途

名 称	報 酬	実費弁償費
理事会出席報酬等	10,000円	円
評議委員会出席報酬等	10,000円	円
評議員選任・解任委員会出席	10,000円	円
苦情対応第三者委員理事会等	10,000円	円

・別表2（日額）源泉税等は別途

名 称	報 酬	実費弁償費
理事長業務報酬等	15,000円	円
理事業務報酬等	10,000円	円
監事監査指導報酬等	10,000円	円
評議員業務報酬等	10,000円	円
苦情対応第三者委員	10,000円	円

・別表3（日額）源泉税等は別途

旅 費	宿泊費	報 酬	その他
実 費	20,000円	15,000円	実 費

・別表4 理事長の報酬について（月額）

理事長の報酬については、理事長業務を勤務実態に即して支給することとし、
（役員の地位にあることのみによっては、支給しない）

以下のように基準を規定する。

勤務形態	報酬額	交通費
週4日以上 1日4時間以上勤務	月額250,000円	実費を支給
週3日以上 1日4時間以上	月額200,000円	実費を支給